

# 将来世代を応援するための緊急提言



子育て三方よし スマイル プロジェクト  
「子によし、親によし、未来によし」

全国知事会  
次世代育成支援対策プロジェクトチーム  
令和2年11月



**【Ⅰ 新型コロナウイルス感染症への対策強化】(新規、拡充事項)****1 人権への配慮〈拡充〉****2 認可保育所等への支援**

- ・ 保育所等の臨時休園等に伴う利用者負担額の日割り減免に係る支援 **〔新規〕**
- ・ 放課後児童クラブにおける利用料の減免等に伴うシステム改修費等への支援 **〔新規〕**
- ・ 子どもの成長や発達への影響を踏まえた感染症対策の提示 **〈拡充〉**
- ・ 保育士等キャリアアップ研修の要件緩和 **〔新規〕**

**3 地域で子育て支援を行う団体等への支援〈拡充〉****4 インフルエンザワクチンの供給確保〔新規〕****5 学校等の臨時休業期間終了後の対応****6 学生等の採用維持に向けた経済界への要請****7 次世代への投資 **〔新規〕******【Ⅱ 次世代育成支援の抜本強化】(重点、新規、拡充事項)****1 子どもが生まれる前から生まれた後も切れ目なくケアを行うための環境整備**

- ・ 性犯罪・性暴力対策の強化について **〔新規〕** (**重点**:内、警、法、文、厚)

**2 幼児教育保育等の充実**

- ・ 待機児童解消のための新たなプランによる支援の強化 **〈拡充〉** (**重点**:内、厚)

**3 子育てに対する不安を軽減させるための支援の充実****4 若者が未来に向けて展望を描ける社会の構築**

- ・ 地域少子化対策化対策重点推進交付金の制度の抜本的見直し (**重点**:内)
- ・ 未来の展望が描ける支援策の強化

**【Ⅲ 困難な環境にある子どもへの支援の抜本強化】(重点、新規、拡充事項)****1 子どもの貧困対策等の強化**

- ・ 生活安定のための支援強化(養育費の履行確保) (**重点**:法)
- ・ ヤングケアラーへの支援強化 **〔新規〕** (**重点**:文、厚)

**2 児童虐待防止対策の推進等**

- ・ 未然防止のための支援の充実(虐待防止のSNS相談窓口の設置) (**重点**:厚)

**3 特別な支援が必要な児童生徒等への支援対策の充実 **〔新規〕****

【 提言 重点事項 】

<p>内閣府</p>	<p>【 次世代育成支援の抜本強化 】</p> <p>1 性犯罪・性暴力対策の強化〔新規〕 [ 提言：Ⅱ1 ①③④ ]</p> <p>2 待機児童解消のための新たなプランによる支援の強化〈拡充〉 [ 提言：Ⅱ2(1)① ]</p> <p>3 地域少子化対策重点推進交付金の制度の抜本見直し [ 提言：Ⅱ4(1) ]</p>
<p>法務省</p>	<p>【 次世代育成支援の抜本強化 】</p> <p>1 性犯罪・性暴力対策の強化〔新規〕 [ 提言：Ⅲ1 ③④ ]</p> <p>【 困難な環境にある子どもへの支援の抜本強化 】</p> <p>2 生活安定のための支援強化(養育費確保) [ 提言：Ⅲ1(6) ]</p>
<p>文部科学省</p>	<p>【 次世代育成支援の抜本強化 】</p> <p>1 性犯罪・性暴力対策の強化〔新規〕 [ 提言：Ⅱ1 ①③④ ]</p> <p>【 困難な環境にある子どもへの支援の抜本強化 】</p> <p>2 ヤングケアラーへの支援強化〔新規〕 [ 提言：Ⅲ1(7) ]</p>
<p>厚生労働省</p>	<p>【 次世代育成支援の抜本強化 】</p> <p>1 性犯罪・性暴力対策の強化〔新規〕 [ 提言：Ⅱ1①②③④ ]</p> <p>2 待機児童解消のための新たなプランによる支援の強化〈拡充〉 [ 提言：Ⅱ2(1)① ]</p> <p>【 困難な環境にある子どもへの支援の抜本強化 】</p> <p>3 ヤングケアラーへの支援強化〔新規〕 [ 提言：Ⅲ1(7) ]</p> <p>4 未然防止のための支援の充実(虐待防止のSNS相談窓口の設置) [ 提言：Ⅲ2(1) ]</p>

提言 重点事項 厚生労働省

【 将来世代が希望をかなえられる社会を目指した提言 】

- 1 性犯罪・性暴力対策の強化〔新規〕 [提言:Ⅱ1①②③④]
- 2 待機児童解消のための新たなプランによる支援の強化〔拡充〕 [提言:Ⅱ2(1)①]

【 誰ひとり取り残さない社会を目指した提言 】

- 3 ヤングケアラーの実態調査の実施及び支援強化〔新規〕 [提言:Ⅲ1(7)]
- 4 未然防止のための支援の充実(虐待防止のSNS相談窓口の設置) [提言:Ⅲ2(1)]

1 性犯罪・性暴力対策の強化〔新規〕

〔提言:Ⅱ1〕

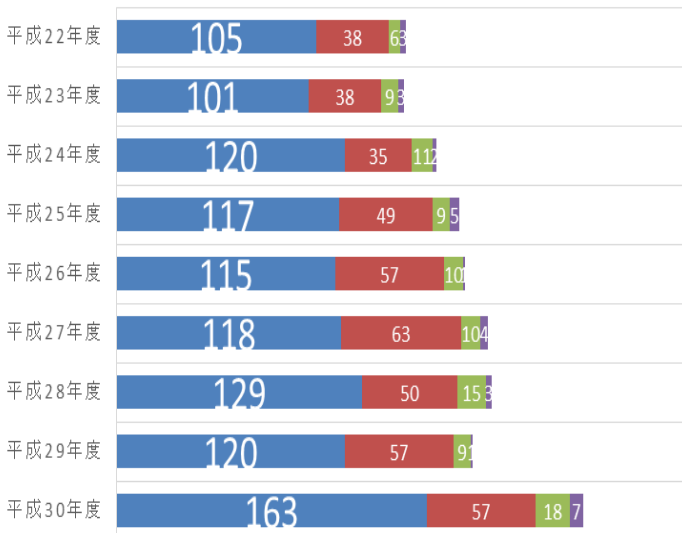
子どもを性犯罪の被害から守るための対策強化

① 保育士資格・教員免許等の再取得の見直し

② ベビーシッター運営会社への指導の強化

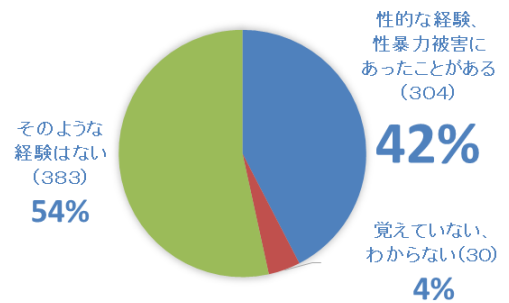
わいせつ行為等に係る懲戒処分(公立)

■ 免職 ■ 停職 ■ 減給 ■ 戒告



出典:公立学校教職員の人事行政調査文部科学省

(1)学校の教師から、在学中または卒業後に性的な経験、性暴力被害にあったことはありますか



(1)の性的な経験、性暴力被害の内容 内訳(複数回答)

・体や容姿に関すること或いは性的な発言・会話をされる	41.1%	(204件)
・体を触られる、触らせられる	29.2%	(145件)
・衣服をめくられる、触られる	8.5%	(42件)
・性的な行為をされる、させられる	7.7%	(38件)
・自分の姿を撮影される、させられ	4.8%	(24件)
・性的な画像を見せられる	2.8%	(14件)
・その他	5.8%	(29件)

出典:性犯罪に関する刑事法検討会 委員提出資料 教師による生徒への性的経験・性暴力被害アンケート集計結果(2020年5月)

現状

- 教師がわいせつ行為等により、懲戒免職を受けた件数は、増加傾向にあり平成22年度と比較し、平成30年度は1.5倍となっている。(公立学校教員)
- ベビーシッターを行っている男性が、強制わいせつ容疑で逮捕されるなどの事件も発生しており、子どもを性犯罪から守る制度の構築や取組が不十分である。
- 現行の教員免許法では、懲戒免職処分を受けたことや、禁固刑以上の刑の確定により免許を失効するが、3年後(または刑の効力失効後)に免許の再取得が可能となっている。また、保育士については、取り消しから2年後に再登録が可能となり、放課後児童支援員は、認定取り消し後の確認等についてガイドラインでは求めている状況となっている。

今後に向けて

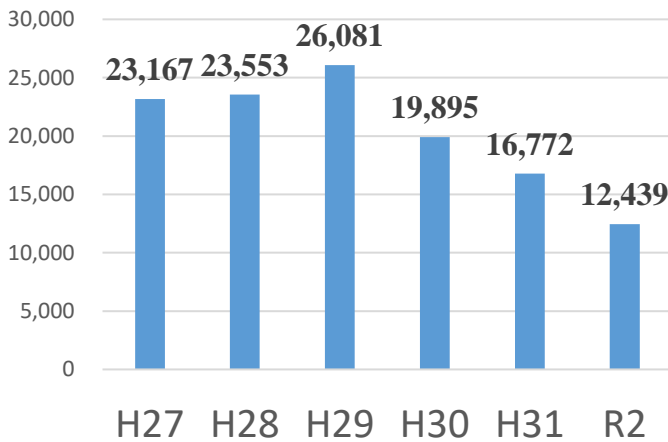
- 子どもを性犯罪から守るため、教員免許の再取得について制度的な見直しを行う必要がある。また、保育士資格及び登録制度、放課後児童支援員の認定制度等においても同様の見直しが必要である。
- ベビーシッターマッチングサイト運営事業者の責任の明確化や、指導監督基準を定め、指導監督を行う必要がある。
- 官報情報検索ツールの検索期間を延長しても、婚姻等により氏名が変更した場合は把握ができないため、新たな全国統一の対応が必要がある。
- 諸外国で導入されている犯罪履歴確認制度を参考とし、性犯罪の再発防止に向けたシステムを構築する必要がある。

2 待機児童解消のための新たなプランによる支援の強化(拡充)

[ 提言:Ⅱ2(1)① ]

待機児童の解消が困難な見込みの中、「子育て安心プラン」が令和2年度末で終了  
新たなプランを早期に示し、確実に待機児童を解消するため、財政面も含めた支援の強化

保育所等の待機児童数の推移



出典:厚生労働省公表資料

待機児童のいる都道府県数

( 令和2年4月1日現在 )

都道府県数

0人	10
1人以上100人未満	19
100人以上500人未満	12
500人以上1,000人未満	1
1,000人以上	5

現 状

- 子育て安心プランの取組により、更なる都市部対策、既存施設の活用、多様な保育を推進するなど、保育の受け皿の拡大を行ってきた。令和2年4月1日時点の待機児童数は、調査開始以来最小の結果となり、平成29年から待機児童数は半数以下となった。
- 子育て安心プランでは、遅くとも令和2年度末までに、全国の待機児童を解消することとしているが、全国で12,439人となっており、子育て安心プランにおいて遅くとも令和2年度末までに待機児童を解消するという目標の実現は困難な状況にある。
- 幼児教育・保育の無償化の影響(保育需要の増加)等の、現在の状況を踏まえた新たな取組が求められる中、子育て安心プラン以降の全国的な取組が示されていない。

今後に向けて

- 年内にも、「子育て安心プラン」の後継プランが策定されるとのことであるが、引き続き、令和3年度以降も保育の受け皿拡大や保育士の処遇改善、業務負担軽減を含めた総合的な保育人材の確保対策など、待機児童早期解消に向け手厚い財政的支援をお願いしたい。
- 全国的な喫緊の課題である保育人材の確保、併せて、保育の質の確保・向上に向け、重点的に取組む必要がある。
- 全ての子どもたちが質の高い教育・保育を受けられるよう、早期に0.3兆円超の財源を確保し、保育所等における職員配置や職員給与の改善を実現するとともに、子ども・子育て施策の更なる充実が必要である。

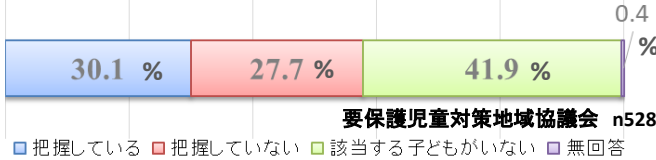
3 ヤングケアラーへの支援強化 [新規]

[ 提言:Ⅲ1 ](7)

家族等の介護や世話をしているヤングケアラーについては、学校生活や自らの成長等に影響を受けていることが考えられるが、家庭内等のことであり実態が表面化しにくい

全国調査の結果を踏まえた支援体制の強化

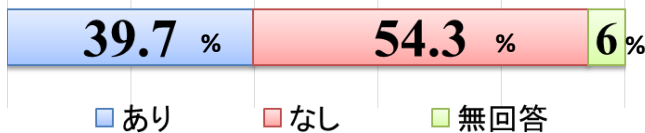
「ヤングケアラー」と思われる子どもの実態把握の有無



ケアに費やしている時間[1日平均]  
(時間を把握しているヤングケアラー)



「ヤングケアラー」が家庭で行っているケアを支援する人の有無



出典:ヤングケアラーの実態に関する調査研究(H31. 3)、ヤングケアラーへの早期対応に関する研究(R2. 3)

【 ヤングケアラーヒアリング 当事者の声 】

- 一般家庭と比べて普通ではないことを自覚するとますます家のことは話せなくなった。
- 母親に相談したり、頼ったりできるような環境ではなかった。
- 当時は卒業まで頑張ろうという気持ちで、しんどいと思うより、自分がやらなければ暮らしていけないという思いで他に選択肢はなかった。
- 誰にも相談できない、自分の話を聞いてもらえない、思春期はしんどくて、逃れたい、生きていくことが苦しすぎて死んでしまいたい、ずっと思って過ごしていた。
- 当時、相談できるところや声をかけてくれるところがあればよかった。

現状

- ヤングケアラーの状況は、家族内のことで問題が表面化しにくく状況把握が困難である。
- 埼玉県は、全国初のケアラー支援に関する「埼玉県ケアラー支援条例」(令和2年3月31日公布・施行)を制定し、ヤングケアラーに関する実態調査(7月～9月:県内 全高校の2年生 約5万5千名)を実施している。
- 家族の介護を担うのは中高年であると捉えられることが多く、介護をする子どもがいても「よくできた子」とみられ、未成年の子どもが家族の介護を担うことそのものへの関心は薄い。
- 子どもがその介護による負担から子どもらしい時間を過ごせていないこと、必要な支援を受けずにいるということが見過ごされている。
- 全国のヤングケアラーの実態が把握されていない。

今後に向けて

- ヤングケアラーという概念の認識の普及・啓発の社会的周知に向けた取組強化が必要である。
- 関係機関との連携や全国調査の結果を踏まえた支援体制の強化が必要である。

1 児童虐待防止対策の推進等〔継続〕

[ 提言:Ⅲ2(1) ]

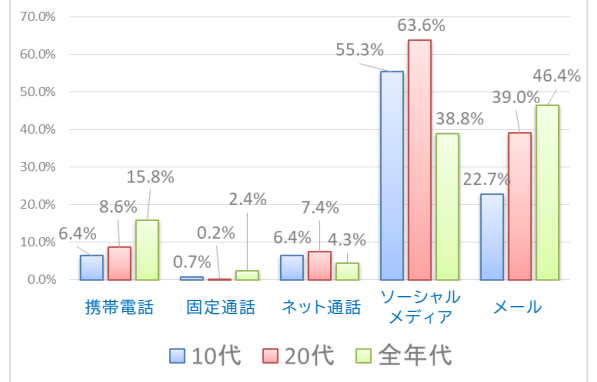
未然防止のための支援策の充実 相談窓口(189のSNS版)の設置  
国による初期相談の実施

児童虐待相談件数



主なコミュニケーション手段の行為者率

1日15分以上の利用者の割合



出典:令和元年度版情報通信白書(2018年 平日)

児童虐待防止のための  
SNSを活用した相談の取組状況

SNS相談実施都道府県数

※ 試行(短期間)含む

14都府県

14都府県 予算額計

※ 試行(短期間)、一部虐待以外の相談含む

約4億円

出典:全国知事会次世代育成支援対策PT調査(令和2年8月調査)

- 平日の開庁時間に限っても、現状の児童相談所の人員体制では新たな仕組みの相談への対応は、不可能。

現状

- 若者に限らず、主なコミュニケーション手段は、電話からメールやソーシャルメディアの利用へ大きくシフトしている。(特に、若い世代の多くは、SNSを主要なコミュニケーション手段として活用している。)
- コミュニケーション手段のシフトに合わせた対応や、電話相談のハードルを下げるため、既に取組を始めた自治体や今後導入を検討している自治体も多い。各都道府県において個別に相談体制を構築すると、非効率(費用面、周知啓発等)な取組となる。

【 課題 (各都道府県回答より抜粋) 】

- コストがかかり財政負担が過大。現在の規模では通年実施が不可能。
- 事業の周知が課題、効果的な普及啓発が課題。
- SNS特有の難しさがある。緊急対応が必要な場合に電話対応以上の難しさがある。相談対応のスキルアップ等が必要。
- 全国的に統一的なガイドライン(開示対象基準等)を設けるなどの対応が必要。

今後に向けて

- 児童虐待の未然防止、早期発見のため、電話を苦手とする者からの通告や相談を受けられるよう全国共通ダイヤルである児童相談所虐待対応ダイヤル「189」のSNS版の設置が必要である。
- SNS相談は、電話や面談による相談と比べ抵抗感が少ないため、身近にある軽微な相談が多く寄せられることが想定される。
- 自動的に児童相談所へ転送されると、児童相談所の業務である専門的な知識及び技術を必要とする相談への対応に支障がでることが想定される。
- 全国共通SNS相談窓口寄せられた相談を機械的に各都道府県に振り分けるシステムではなく、初期相談を行った上で、緊急度が高く児童相談所の対応が必要と判断した場合に、全国の児童相談所に連絡するシステムの構築が必要。